

工事成績評定要領改正の概要

一般土木工事関係についての改正（建設設備関係については、今回改正なし。）

1 「施工体制」、「施工状況」の加点項目の見直し、文言の修正

加点項目◎（当該行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する）としていた項目を見直し、また、他の項目についても不明確な文言をより具体的な記載に改める。

（例）様式土3-1 2 施工状況 III安全対策 ←加点◎の削除と文言修正

（現行）◎7）過積載防止に積極的に取り組んでいる。

（改正）7）過積載防止の取り組みが日常的に行われ、積載重量の確認や管理が適切である。

※過積載を防止するための日常的な管理の例（参考） ←取り組み事例を考査項目別運用表に追記した

- ・土砂搬出において、土砂の単位体積重量を考慮した荷姿の計測をトラックスケールで確認し、これに基づき、日常的に各車両の荷姿等を管理している。
- ・各車両の自重計による重量の確認等を行い、日常的にダンプ自重（積み込み回数等）を管理している。など

（改正箇所）

- ・様式土3-1①（総括監督員）1 施工体制 II配置技術者
- ・様式土3-1②③（総括監督員）2 施工状況 I 施工管理 II 工程管理 III安全対策
- ・様式土3-2①（総括監督員）1 施工体制 II配置技術者
- ・様式土3-2②③（総括監督員、検査員）2 施工状況 I 施工管理 II 工程管理 III安全対策

2 「出来ばえ」の評価項目をわかり易い表現に修正

（1）出来ばえの評価項目のうち、美観について

（現行）「全体的な美観が良い。」

（改正）「全体に渡り、外観の仕上げが良い。」

評価するポイントを絞りこみ、より具体的な記載に改める。

（2）出来ばえの評価項目のうち、不可視部分のある工種（基礎工事、地すべり防止工事等）について

（現行）「施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。」

（改正）「施工状況写真において不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。」

施工後には外観が見えない、不可視部分のある工種（杭工事等）を評価する項目のうち、仕様書等で定められたとおりに作業をしていることが判る記録について、「施工状況写真」に重点を置き、品質管理資料の出来ばえと重複しないよう視点を絞り込む。（但し、写真管理基準で求められる必要最少限の写真で判断する。）

（改正箇所）

- ・様式土3-6①～⑥（検査員）3 出来形及び出来ばえ III出来ばえ

3 「品質管理」に関して、法面工事に落石防護柵関係を追加

落石防護柵、雪崩予防柵については、車両用防護柵と同じ様式で評価していたが、法面工事の様式に項目を新たに追加し整理する。

（改正箇所）

- ・様式土3-5(8)～(10)（検査員）3 出来形及び出来ばえ II品質

4 ICT土工における出来形のばらつき判定の扱い

他工種を含む多工種複合工事の場合、他工種との管理点数の整合を図るための留意を記載する。

（改正箇所）

- ・様式土3-9（総括監督員、検査員）2. 多工種複合工種（1）出来形のばらつき
 - ・ICT 土工のばらつきについては、従来の施工管理基準による点数（40m毎の基準高、法長、幅）に、ICT 土工のばらつき点数を全データ数で除した割合を掛け、他工種との整合を図る。
 - （例）ICT 土工 分布図に記載されたデータの全数：3,000点 規格値の50%以内：2,700点の場合、
施工管理基準による全点数：20点であれば、規格値の50%以内=20×2,700/3,000=18点とする。